

【 会 議 録 】

実施日時： 平成29年11月29日（水） 10:00～12:00

会議名	第4回越谷市男女共同参画推進委員会	実施場所	サンリットビル3階
目的	<input type="checkbox"/> 進捗会議 <input type="checkbox"/> 説明会 <input type="checkbox"/> 研究会 <input type="checkbox"/> レビュー <input type="checkbox"/> Q & A <input type="checkbox"/> 打ち合わせ <input checked="" type="checkbox"/> その他		
件名 / 議題：	<議 事> ・第3次越谷市男女共同参画計画第四期実施計画の(素案)について <報告事項> ・その他 ①越谷市女性・DV相談支援センターの運用状況について ②ほっと越谷の事業について ③第3回の会議録の確認と次回の会議開催について	資料：(<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)	
出席者等	<出席委員> 若杉委員、大家委員、関根委員、松田委員、石塚委員、会田委員、橋井委員、山中委員、寺島委員、谷島委員、山本委員 <関係者> 男女共同参画支援センター 松岡所長 <事務局> 宇田川市長公室長、中村人権・男女共同参画推進課長、綿引副課長、鈴木主事、宮尾主事		記入者
			宮尾

●合意・決定事項： 別紙 (有 無)

内容
○第3次男女共同参画計画第四期実施計画(素案)については、概ね了承する。

●要対応事項・要検討事項・課題など： 別紙 (有 無)

内容
○新規事業は分かりやすく表記する。(人権・男女共同参画推進課)

●その他の補足事項

○下記について、担当課や次回課長級の会議にて、委員からの意見として報告する。 ・学童保育室の待機児童を解消するための、さらに充実した子育て支援の取り組み ・女性・DV相談支援センターの相談時間の拡充

＜1 開会＞

○司 会 本日はお忙しい中、皆さんご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

ただいまから平成29年度第4回越谷市男女共同参画推進委員会を開催させていただきます。なお、得上委員、鈴木委員、高橋委員につきましては、本日はご欠席とのご連絡をいただいております。

また、本日の会議では、議事録作成のため録音させていただきますので、あらかじめご了承くださいようお願いをいたします。

それでは、まず開会に当たりまして、初めに谷島会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

＜2 会長挨拶＞

○会 長 皆さん、おはようございます。ご多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。前回の議論に基づきまして、新たに訂正された資料が用意されておりますので、どうぞご確認いただきますようお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

○司 会 ありがとうございます。次に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

〔資料の確認〕

○司 会 それでは、早速議事に入らせていただきます。

議事進行につきましては、越谷市男女共同参画推進条例第26条の第2項に基づきまして、会長をお願いいたします。谷島会長、よろしくお願いいたします。

＜3 議事（1）第3次越谷市男女共同参画計画第四期実施計画の素案について＞

○議 長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。初めに、会議の傍聴について事務局に伺います。傍聴希望者はいらっしゃいますか。

○事務局 傍聴希望者はいらっしゃいませんでした。

○議 長 傍聴者はいないので、このまま会議に入ります。

本日の会議では、お手元の次第のとおり、1件の議事について審議を行います。会議時間はおおむね2時間を予定しております。議事進行について、皆様のご協力をお願いいたします。それでは、次第に沿って進めてまいります。

議事の1番、第3次越谷市男女共同参画計画第四期実施計画の素案につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 **資料1**と**資料2-1**をご覧ください。男女共同参画第四期実施計画の策定に対する、先般行われた推進委員会での意見の要旨と、所管課の回答について取りまとめたものが、**資料1**となります。

まず、子ども育成課が所管する事業番号43「保育所（園）入所（園）事業」では、活動内容または目標値の考え方の記載について、民間施設の開設をどのように市が促しているのか、市の関わりをもう少し詳しく記載していただきたいというご意見がございました。

所管課の対応では、もともと第四期の素案の目標値の考え方は「民間施設の開設により定員を増加することができる」という記載でしたが、「民間施設の開設や運営に当たって補助金などの助成を行い、定員増加を支援している」という文言へ修正を行わせていただいております。

市では、保育の受け皿の確保に当たり、民間事業者に対し公募制をとっており、施設整備計画などの提案を受け、許可基準を満たし、適切な保育事業が実施しているかの審査を行っています。また、待機児童を解消するためには、定員を増やすための受け皿と、保育の質が確保されるように考慮しながら、主体的な関わりを行っているという補足もございました。

続いて、青少年課が所管する事業番号44「学童保育室の運営」になります。意見としては、活動指標の入室の児童数が三期の計画と比べて100人ほど増加し、その後50人ずつ増加しているが、この人数で待機児童が解消されるものなのか。また、共働き世帯などを考慮して今後増やすことはもっとできないのか、またこの定員を増加させるための取り組みというのはどのようなものがあるのかというご意見がございました。

青少年課の回答では、増加に対する学童保育室のニーズに対しては、施設整備を順次行っています。即急な待機児童の解消というのは困難ではありますが、学区毎の学童推計や申請率を見きわめて事業を着実に推進しております。また、定員の増加に当たっては、施設の整備が必要であることから、整備計画においては、学童保育の2室化または学校施設の有効活用を検討し、効率的また効果的な施設整備を行っています。毎年50人ずつの増加ということは、目標としては1施設ずつ増加させることを目標としており、その中で、先ほど申しあげました保育室の2室化や空き部屋がある小学校を利用するなどの工夫をしながら、毎年、推進を進めていくという回答でした。

続いて、障害福祉課が所管する事業番号47「障がい者介護支援」と子育て支援

課が所管する事業番号48「障がい児の介護支援」になります。こちらは、事業目的をもう少し詳しく記載をしてほしいということ、また活動指標の利用登録者に障がい者や障がい児の在宅ケアをしている家族なども含まれているのであれば、詳しく記載をしてほしいとのご意見でございました。

事業目的はこれまで、「市民の介護と他の活動との両立を支援する」というものでしたが、「介護者の負担軽減を図ることで、介護と他の活動の両立を支援する」に変更をさせていただいております。

また、活動指標について、利用登録者数と記載しておりましたが、そのケアをしている家族については、この中には含まれていないということを知りやすくするため、利用登録者（障がい者）、利用登録者（障がい児）への表記の変更をさせていただきました。

続いて、介護保険課が所管する事業番号49「介護（予防）サービス事業の実施」になります。三期の実施計画、30年度の目標値と比べまして、四期の実施計画では件数としては下がっているにもかかわらず、総合事業に移管するサービスが維持されているということであれば、そういった文言も加えていただきたいというご意見がございました。

この中で、活動内容または目標値の考え方の部分で、「介護サービスの利用が増えることで家族負担が軽減される。第三期実施計画より目標値は軽減するが、要支援1・2の方の訪問・通所介護サービスが市の総合事業に移行するため、全体のサービスは維持されている」に変更させていただいております。

続いて、介護保険課が所管する事業番号50「介護保険に関する情報提供」になります。こちらは、介護保険制度のパンフレットを全保険者に配布することはできないのか。また、特に2号被保険者は親の介護が突然始まることが多いので、あらかじめパンフレット等を読むことで心構えができる。制度改正の時期でも構わないので、パンフレットを配付してほしいとのご意見がございました。

所管課の回答は、制度改正である3年に1度は介護保険料も改定となることから、広報紙に付しまして、介護保険のリーフレットを配布しています。また、2号被保険者等に対する周知につきましては、一般企業等への出張講座等を実施しますので、ご理解賜りたいとのことでした。

続いて、産業支援課が所管する事業番号68「女性創業者の育成支援」になります。委員さんのご意見では、30年度の目標値53件と比べまして、四期の計画では44件となり、目標値が下がったにもかかわらず、その目標値がその後増加してい

る。目標値の考え方はどのようなものなのか。成果指標の女性創業者指数は単年度表記のほうが、わかりやすいのではないかというご意見でした。

所管課の回答になります。こちら目標値の考え方につきましては、毎年度、女性創業支援の目標値は、第4次越谷市総合振興計画後期基本計画の指標「創業を支援した数」50件を1年間として、過去の実績より女性の比率というのが30%程度であったために、15件としております。第四期実施計画では、28年度の実績14件をベースと考えまして、毎年15件ずつ目標値を増やしたことで、44件、59件、74件という累計の数字を表記させていただいていました。年次報告書は単年度の報告ということもありますので、累計ではなく、30年度、31年度、32年度をそれぞれ15件と変更させていただいているものになります。

続いて、福祉推進課が所管する事業番号80「民生委員・児童委員等への意識啓発」になります。活動内容または目標値の考え方で、「民生委員協議会」と表記しておりましたが、「民生委員・児童委員協議会」が正しいため、修正をさせていただきました。

続いて、市民健康課が所管する事業番号93「予防接種・健診等における配慮」について、「予防接種・健診等を行う」を「配慮する」への変更が後退しているように感じられるので、事業をわかりやすくしてほしいというご意見でした。

事業名は、「配慮」を「支援」とし、手段につきましても、予防接種・健診等を行えるよう「配慮」するから、「支援」するに変更させていただいております。

事業番号94「保育所入退所時の支援」、事業番号95「学童保育室の入退所時の配慮」につきましても同様の形で整理をさせていただいております。

最後になります。[参考資料](#)をご覧ください。第2回目の推進委員会での意見要旨と検討結果の部分の3つ目になります。所管課からの回答の中で、備蓄品リストの配布を検討するとありますが、前進するためにも、まずは自治会への備蓄品リストの中に、女性への配慮を促す一文を入れてほしい。その後、リストの作成をお願いしたいということでございました。

危機管理課からは、自治会等に対する備蓄品リストについては、「女性や要配慮者等に配慮した備蓄品を備えること」というような趣旨の文言を追加するとともに、女性に配慮した備蓄品リスト等の作成について引き続き検討するという回答をいただいております。

以上が、意見要旨につきまして修正させていただいた内容となります。

○議長 ただいまの説明について、ご意見やご質問はございますでしょうか。

- 委員 事業番号44「学童保育室運営」について、この目標値で待機児童は何%ぐらいカバレッジできるのでしょうか。待機児童をすべて解消できるのかということに関しては、解消はできないというのが一つ回答ですよね。28年度の実績に対して32年度の目標値が200人ぐらい増加しているのですが、この目標人数を出した根拠は何かという質問ではありませんでしたか。
- 事務局 所管課では、申請者に対して、受け皿である数自体が今現状としては保育できている数になり、それに入れなかった方たちが待機児童として認識されています。その数字に対して、1施設ずつ徐々に増やしていく計画となっています。その1施設をどこに設置をしていくのかについては、実際その申請をしている地域や、人数を考慮しながら計画上は考えていると所管課から回答がございました。
- 委員 ご存じのように、安倍政権は待機児童を解消するということを言っています。増やすことではなく、カバーしていくことに意味があるわけで、この3,000人というのは足りているのか足りていないのか、正直そこがぴんとこないです。
- 事務局 あくまでも計画上の話になってしまい、そこまで詳しくお話しできなくて恐縮ですが、待機児童の解消は、予算等の関係上、いきなりすぐにはできないにしても、着実に少しずつ解消に向けた取り組みを行っていきたいというのが所管課の考えではないかと思えます。
- 委員 この目標値は予算をもとに積み上げた数字であり、本来の目標値から算出した予算ではないということですね。基本的には待機児童をなくすと政府も言っているわけです。今回の素案はともかくとして、事業の方向性としては、待機児童を解消するための計画としてほしいと思います。
- 議長 ありがとうございます。この件につきまして、青少年課では、こういった委員会のような形でまた別途審議されているのでしょうか。
- 事務局 詳細な審議会の情報を今は持ち合わせていなくて申し訳ないのですが、この学童保育室の大もとの部分は、子育て支援の計画の中での位置づけと理解しております。この男女共同参画の計画では、女性が育児をするといった性別役割分担がなされないように、保育の受け皿も増やして、ご夫婦を支援するといった位置づけになっています。補足で、今後、皆さんに素案として固めていただいたあと、改めてまた課長級の会議にこの内容をかけさせていただきます。その中で、委員さんから今お話があったような子育て支援の部分をもっと充実してほしいというご意見をいただいていますということをご報告させていただきます。
- 議長 ありがとうございます。ほかにご意見等はよろしいですか。それでは、ない

ようでしたら、本件につきましては以上とさせていただきます。

事務局におかれましては、本日の意見等につきまして、ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。

- 事務局 第四期実施計画につきまして、今後行います会議では、素案から案に変更した形でお話を進めさせていただきます。第3回の推進委員会でいただきました意見や、修正したポイントも含め、課長級の会議、部長級の会議でまた審査をさせていただき、その後、2月に行います推進委員会で、ご審議をいただくような運びにさせていただきたいと思っています。よろしくお願いたします。
- 委員 すみません、**資料2-1**の23ページ、事業番号89「生活困窮者自立支援」のところなのですが、間違っ丸印がついているのではないのでしょうか。
- 事務局 丸については、新規事業という意味で丸をさせていただきます。新規事業が1件のみなので「新規」と記載するようにいたします。
- 議長 よろしくお願いたします。それ以外によろしいですか。この件につきましては、以上とさせていただきます。

次に、次第の4.その他としまして、事務局から何かございますでしょうか。

< 4 その他 >

- 事務局 事務局からは3件のご報告がございます。1点目は女性・DV相談支援センターの運用状況についてになります。2点目は、ほっと越谷の事業について。3点目が、第3回の会議録の確認事項と次回の開催についてになります。

まず1点目、越谷市女性・DV相談支援センターの運用状況についてご報告させていただきます。はじめに、DVや配偶者暴力相談支援センター（配暴センター）とはどのようなものなのか、内閣府作成のDVDがございますので、こちらをご覧ください。

[DVD上映]

- 事務局 **参考資料2**をご覧ください。今、見ていただいたとおり、DVを受けた方に対しては、警察や配暴センターで、このような形で支援をしている状況です。

越谷市の配暴センターは、平成27年10月に開設をしたところになります。主要業務といたしましては、専門相談員による相談やカウンセリング、緊急時における一時保護の利用について情報提供、自立を支援するための各種制度についての情報提供や関係機関との連携調整、法的に加害者と引き離す保護命令制度の利用についての情報提供といったものになっております。

1番の相談件数の推移について、27年度から28年度の相談件数は減っています。しかし、DV関連の相談の前年比が155.9%ということで、増えている状況です。

これに伴い、2番の証明発行件数の推移も増加をしています。支援措置、すなわち住民票の住所をわからなくするような措置になりますが、平成28年度はこちらが約2倍近い数字になっています。証明書の発行件数も3倍以上です。保護命令も増えており、全体として非常に増えている状況です。また、29年度は、現時点で既に支援措置が53件、証明書の発行も30件を超えています。

3番の相談内容の内訳について、27年度と28年度を比べますと、2番目の相談内容が、27年度は「心のこと」になっているんですが、28年度は「DV」が2番目に多く、DVの相談が増えている状況だということがわかると思います。

裏面になります。4番、県内市町村の配偶者暴力相談支援センターの設置状況です。現在埼玉県内では16市が配暴センターを設置しています。全国で見ますと、埼玉県のこの設置数というのはトップクラスですが、それでも県の全市町村の中で16市ですので、まだまだ少ない状況ということになります。

説明は以上になりますが、併せて、講座のご案内をさせていただきます。2月24日にほっと越谷で開催予定になっております、「DV被害と子どもへの影響」というものです。DVDの中でも出てきたとおり、いろいろな状況を考えると、実際には避難することに踏み出すことがなかなか難しい状況が現実にはあります。そういった暴力の中でずっと我慢し続けることでお子さんにどういった影響があるのかということを知っていただくことで、被害の状況の中から逃げ出す一助になればということで講座の開催をさせていただく予定となっております。ぜひご興味のある方にご参加いただければと思います。

○委員 質問よろしいですか。参考資料2の相談件数の推移のところで、平成28年度の相談件数は491件で、前年度比は155.9%と増えてはいますが、実際、証明書発行件数が90件ということで、残りの401件はどういう対応をしているのでしょうか。証明発行以外の相談の情報がわかれば、もっとわかりやすくなると思います。

○事務局 ありがとうございます。相談件数イコール証明書発行件数というわけではなく、何度も心の中の相談をしていく中で解決に結んでいくというものもあります。その中でも、保護命令の件数となりますと、本当にごくわずかです。一時保護をした件数も、10件以内となっています。相談内容は様々なものがあり、私どもは、ご相談窓口のコーディネーター役として、様々な関係課と連携し、その方に応じた対応をさせていただいているのが現状でございます。

- 委員 女性・DV相談支援センターというのをネットで見たら、昼休みはやっていないんですね。もちろん土、日、祝日や正月もやっていないんですが、せめて昼休みにやるとか、当番を1人置いていただいでやるということはできないんですか。困った人を助ける、そういう窓口に関しては、せめてお昼休み、せめて5時まで、できれば7時までやってほしいんですが、相談時間の拡充の推進をしていっていただきたいと思います。ぜひよろしくをお願いします。
- 事務局 現状では、昼休みに避難をしたいという方がいらっしゃったときに、お昼休みだから受けませんということは決してしていません。庁舎が開いている間は、私ども職員が対応しております。加えまして、土、日、祝日については、本当に緊急事態いう形であれば、警察との連携など、どこかしらで必ず対応はできるような状況にはなっています。今現状としては、そういった形で努めさせていただくということも含めて検討させていただきたいと思います。
- 議長 埼玉県の子童相談所は、今年から土、日も窓口をあけるようにしていると思います。位置づけとしては、女性・DV支援センターも児童相談センターも、困った人が、暴力を受けている人が駆け込むところという意味では同じだと思うので、ぜひ前向きに検討してください。お願いします。以上です。
- 事務局 2点目になります。ほっと越谷からの事業についての説明になります。
- 所長 ほっと越谷から、CAP東埼玉主催の講座のチラシをお配りいたしました。
- こちらは、市民公募型男女共同参画事業4事業の最終回です。1月25日開催、「『いや!』」は自分を守る第一歩」です。CAP東埼玉は、子供への暴力を防止するためのプログラムを実施している団体です。今回は、就学前のお子さんを対象にしたプログラムの一部を大人が体験して学ぶ講座になっております。例えば、「誰かに連れていかれそうになったらどうする」「お友達に嫌なことをされたらどうしたらいい」「嫌な触られ方をしたらどうする」「大人に話してみよう」などというものです。幼児視界体験眼鏡「チャイルドビジョン」を使用して、幼児の視界を体験することができます。幼児が自分を守るためには大人のかかわりが大切です。大人ができること、知っておきたいことを紹介いたしますので、子育てをしている方にお声がけをお願いいたします。以上です。
- 事務局 ありがとうございます。3点目、会議録の確認と次回の開催についてになります。会議録につきましては、ご確認していただき、修正等がある場合には、12月15日までに事務局にご連絡をお願いいたします。修正等がない場合、こちらを会議録として確定させていただきたいと思います。

今後の会議の日程についてです。第5回推進委員会の日程は、2月20日午後3時から、サンリットビルの今回と同じ会場で行います。後日、開催通知を送付させていただきます。ご参加のほど、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長 ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、何かご質問などございますでしょうか。そのほか、委員の皆様から何かございますでしょうか。

それでは、ないようでしたら、本日の議事は全て終了いたしました。議事進行にご協力をいただきまして、どうもありがとうございました。ここで議長の務めを終わらせていただき、事務局にお返しいたします。

○司会 谷島会長、大変ありがとうございました。それでは、閉会に当たりまして、山本副会長から一言お願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副会長 本日もご多用の中、お集まりいただきましてありがとうございました。

35分間のDVDを見まして、改めてDVの被害者の状況というところを痛感しました。DV、それから児童虐待という件に関しましては、その背景の一つとして、貧困など、そういった経済的な問題があるとされています。また、世代間、親子間の連鎖も言われております。被害者の方への直接的な支援はもちろんですが、加害者への対応、それから就労支援というところも、広い視野で、多岐にわたりやっていく必要があると思っております。私たちができることとしましては、国や県、それから市でやっているさまざまな対策、支援をしっかりと理解して、周知していく、そして、いろいろな方のサインに気づいて支援につなげていくということが大切だと思っております。

次回は2月になりますが、また今後とも議論等よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。委員の皆様には、長時間にわたりご審議をいただきまして大変ありがとうございました。以上をもちまして、平成29年度第4回越谷市男女共同参画推進委員会を終了させていただきます。

なお、本日の会議録につきましても、事務局で取りまとめをいたしまして、おおむね1カ月以内に皆様にご送付をさせていただきます。

本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。